

〔特集〕

差別や偏見のない未来を目指して ～誰もが暮らしやすいまちに～



鶴高養支援の会 会長
佐藤 公力 さん

市内でクリーニング店を経営。現在、鶴岡高等養護学校の卒業生3人と就労支援施設から3人を受け入れている。

■鶴高養支援の会

生徒の社会自立を図るために、鶴岡高等養護学校が行う現場実習の実施に協力することを目的として活動。

鶴岡高等養護学校

就労コーディネーター 塚本 任 先生（中央） 進路指導主事 佐藤 浩美 先生（右側）
■鶴岡高等養護学校

知的障害がある生徒に、一人ひとりの能力や特性に応じた教育を行い、地域で自立した生活ができる人間の育成を図っている。

12月3日から9日は障害者週間です。障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済等あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、国が設定しているものです。

今回の特集では、障害者雇用の現状や障害のある人への理解を深めるための取り組みなどをご紹介します。

◎問合せ 本所福祉課 ☎ 25-2111内線136、FAX 25-9500

現場実習でお互いを分かり合う

鶴岡高等養護学校（以下、

鶴高養）は、生徒が卒業した後に、地域で働き続け、自立することを目指しています。生徒の就職に向けて、力を入れているのが企業での現場実習です。現場実習を通して、生徒の障害の特性等を理解することが雇用につながります。「生徒たちは1年生から3年生まで、現場実習を何度も繰り返し、課題を解決しながら、希望する企業への就職を目指します。」そう話すのは塚本

先生です。
「3年生の実習では、実際に雇用できるかを見ています。企業の方には、実習を通して、生徒を理解していただいた上で雇用してもらっています。」と佐藤先生は言います。

鶴高養では、就職に向けて、生徒の希望と生徒の特性を考慮し、企業とのマッチングを行っています。

現在、公力さんの下で働いている卒業生についても、本人の希望もあり、クリーニング店での実習を経て、雇用につながりました。

周囲の支えとつながりが長期雇用へ

「就職して終わりではありません。長く働き続けることが大事。中には、周囲とうまく関係を築けず、困っていてもどこに相談すれば良いか分からぬ卒業生もいます。学校は、両者の橋渡しを行うため、関係機関と連携しながら、卒業生を支えていきます。」と、塚本先生は、卒業生や社会等の状況の変化に対応しながら、支援を継続していくことの必要性を感じています。

てほしいと先生と公力さんは願っています。

障害を個性として認める

公力さんの職場では、障害の有無に関係なく、皆が協力し合い、生き生きと働いています。

「社内では、一人ひとりの良い個性を生かしていこうと心掛けています。たとえ何度も



違つても、根気強く教えていくことができています。相手

佐藤先生は「就職先が決まつたら、関係機関が集まり、4月からスムーズに働けるよう、必要な支援について検討する会議を行っています。関係機関の方々に生徒のことを分かっていただく機会ですし、周囲の支えが生徒の頑張りになります。」と話します。

公力さんは、雇用する立場から指摘します。「障害のある人は、年齢を重ねることにより、様々な配慮が必要となることがあります。そのことに企業が関係機関等と連携して対応していくことが、長期雇用の実現につながります。」

就職はゴールではなくスタートです。就職先で長く働いたことがあります。そのことで、公力さんは、年齢を重ねることにより、様々な配慮が必要となることがあります。そのことに企業が関係機関等と連携して対応していくことが、長期雇用の実現につながります。」

考え方、こんな良い方法があつたのかと今まで気付かなかつたことに気付いたり、見えたことがあります。

「どうすれば障害のある人に理解してもらえるのか。それはとても難しいことです。が、根本的には、偏見をなくしていくことだと思います。偏見は、一人ひとりの考え方から生み出されるもの。障害のある人に対する正しい認識を持つことが必要です。その



理解を深めるためには

「どうすれば障害のある人に理解してもらえるのか。それはとても難しいことです。が、根本的には、偏見をなくしていくことだと思います。偏見は、一人ひとりの考え方から生み出されるもの。障害のある人に対する正しい認識を持つことが必要です。その

そのためには、まず、障害のある人に接する機会を増やすことが大事です。」と、公力さんは考えます。

塚本先生は、「送り出す側として、企業には本人の良いところだけでなく、できないところも正しく伝えるようにしています。良いも悪いも丸々のある人のことを皆で考えるようになるはずです。」

そして、佐藤先生は「学校や生徒のことをもつと知つてもらいたい。実習のお願いに訪れたときには、ぜひ機会を頂き、生徒たちと接してみてほしいです。」と、企業や関係機関等をはじめとする地域の方々の理解が欠かせないと語ります。

障害があつても、理解ある環境や周りの人たちの少しの支えがあることで暮らしやすくなります。

市では、お互いに相手を思いやる気持ちを持って接し、その人らしさを認め合い、誰もが生き生きと暮らし続けられる社会を目指しています。



＼鶴高養卒業生にお話を聞きました／

- ◆最初は仕事を覚えるのが大変でしたが、今ではたくさんの仕事を覚えました。複数人で行う作業は息を合わせるのが大変で、難しいと感じることもありますが、今後も頑張って続けていきたいと思っています。
- ◆シーツを伸ばす作業など様々なことをします。今ではこうするともっときれいになると自分で工夫して、仕事を進めることができます。毎日がとても充実しています。

100人いれば100通り。

— まずは、障害を知ることが大切



障害のある人もない人も、社会の中で共に生き生きと暮らしていくためには、誰もが障害を理解することが大切です。ボランティア団体の「花笠ほーぶ隊」は、知的障害者の理解を広める活動を行っています。

■花笠ほーぶ隊

平成28年7月に、知的障害がある子供の母親4人で設立。現在、26人の隊員で知的・発達障害の疑似体験講座を開催しています。



「障害を知ることで温かいまちに」

花笠ほーぶ隊 副代表
長谷川 薫さん

障害のある方の言動を分かってもらいたくて、疑似体験講座を始めました。障害のある方は、どのような言葉で伝えれば良いのか、どのような行動をとれば良いのかが分からず、戸惑いやもどかしさを感じています。

また、相手の言っていることが分からず、じれったい気持ちも感じています。これは障害者に限ったことではなく、全ての人に共通することです。このようなとき、伝える側が相手のことを分かっていると、その人に合わせた伝え方ができますよね。相手を理解することがとても大切なんです。

相手を思い、理解しようとする気持ちがあると、偏見や差別がなくなり、温かい地域になるのではないかなど思います。この疑似体験をあらゆる立場の人から、そして地域の人に経験してもらいたいですね。

障害のある方は、障害の特性がそれぞれ異なりますし、皆さんと同じように性格も様々です。ある一つのことにつけているなど、必ず良いところがあるので、そういう面も見てほしいと思います。

今後は教育現場で、人権教育の一環として講座を開催することが目標です。子供から家族、さらには地域へと理解が広がり、皆が考え助け合う地域づくりへつながればいいなと思っています。

これから、差別がなく、自然に、気軽に声を掛け合えるまちにしていくためには、特別に何かしてあげなければいけないということはありません。そこにいるということを温かい目で見守ってほしいのです。

知的・発達障害 疑似体験出前講座

【ワークショップメニューの一例】



過焦点体験（シングルフォーカス）

視線を一点だけに集中すると、周囲のことが目に入らないという体験をペットボトルを使って行い、自分の好きなものにしか目がいかないという障害のある方の特性を知ります。
※コロナ感染防止のため、現在は、別の方法でも行っています。



不器用体験

2枚重ねた軍手を手にはめて、小さな袋から小銭を取り出すことに挑戦。手先がうまく動かないもどかしさなどを実感できます。
※コロナ感染状況により、行わない場合があります。

障害がある方の、分からぬ、できない、書けない、伝わらない等々。

その「もどかしさ」を体験してみませんか。

★申込み・問合せ

preturuhopu@gmail.com



マスコットキャラクター
ほーぶちゃん

共生社会ホストタウンとして



東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、本市は、ドイツ連邦共和国とモルドバ共和国のホストタウンとして登録され、パラリンピック競技種目であるボッチャの選手団やパラ柔道選手の受入れを予定しています。また、ホストタウンの中でも、障害のある選手たちとの交流を通して、誰もがお互いを認め支え合う社会（共生社会）の実現に向けた取り組みを推進する「共生社会ホストタウン」として令和元年10月に登録されています。

本市では、心と体の多様な特性や考え方を持つ全ての人々が、お互いにコミュニケーションを取り支え合う「心のバリアフリー」を目指した研修会等を開催。また、ボッチャのドイツ代表選手へ、市内の小・中学生が激励の気持ちを伝える手紙を送る事業の実施等、ボッチャを通し、障害がある人たちとも交流ができるよう普及活動を行っています。

※ボッチャとは…ボールを投げるなどして、ジャックボール（目標球）に、いかに多くのボールを近づけるかを競う競技。

■心のバリアフリーを育もう～鶴岡中央高校バリアフリーマップの作成～



11月、鶴岡中央高校の生徒43人が心のバリアフリーについてクイズ形式で学び、自分たちでバリアフリーマップを作成しました。実際に車椅子に乗り、障害のある方と一緒に街に出で、狭い場所や段差がある場所などを確認。ふだん自分たちでは気付かないバリアを知り、マップ作りに生かしました。

■障害の有無にかかわらず楽しめるボッチャの普及と推進



昨年12月に第1回鶴岡市長杯ボッチャ競技大会を開催。障害者団体等20チーム約200人が参加し、競技を楽しみながら交流を深めました。

今後、障害の有無や年齢に関係なく幅広い交流ができるようボッチャを広めていきます。

ボッチャ用具の貸出しをしています。ぜひ、気軽に体験してみてください！

★申込み・問合せ スポーツ課 25-8131

障害を理由とする差別とは

この条例では、次の2つを「障害を理由とする差別」であります。

■不当な差別的取扱い

障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由としたり、サービスの提供を拒否したり、アパートを貸さなかつたりするなど、不利益な取扱いをしてはいけません。

■合理的配慮をしないこと

障害のある人が困らないように、個々の状況に応じて解決するための調整を行うことを「合理的配慮」と言います。

障害を理由とする差別の禁止

この条例では、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮」

障害を理由とする差別のない社会を実現するためには、全ての人が、差別をなくしていくという気持ちを持って、行動することが求められます。そのためには、市民一人ひとりが、障害のある人ととの交流等を通じて、障害や障害のある人への理解を深めるよう努めていくことが大切です。

相談体制と助言・あっせんの仕組み

差別を受けた場合などには、誰でも相談することができます。相談により解決しない場合は、助言・あっせん案の提示などの方法により解決を図ります。

◎相談先 本所福祉課または障害者相談支援センター（にこ♥ふる） ☎ 25-2794、FAX 25-2476へ

▽不当な差別的取扱い 市： 禁止 事業者： 禁止
▽合理的配慮の提供 市： 法的義務 事業者： 努力義務

の提供について市と事業者に分けて、次のように定めています。